

別紙 2. 評価基準

評価項目		評価のポイント	配点
事業主体に関する こと	業務実績	・事業主体において、本業務若しくは類似業務の実施実績があり、当該業務を実施するノウハウを有しているか。	10
	業務体制	・業務を適切に運営できる資格、経験を持った者が配置されているか。	10
	業務理解	・施設等の入所児童・退所児童等の状況及び本事業の趣旨について十分に理解しているか。	10
業務内容に関する こと	①相互交流の場の提供		
	場の提供等	・適切に相互交流の場が提供され、相談に応じられる体制か。	10
	②相談支援		
	相談しやすい環境	・電話やメール、SNS 相談やプッシュ、アウトリーチ型の支援についても行える内容か。	10
	連携	・相談者の状況に応じて、他機関（医療・司法・福祉）との連携、同行支援等が行える内容か。	10
	③支援計画の作成		
	支援計画	・コーディネーターが対象者に適切にアセスメントを行い、支援内容を定め対象者が主体的に取り組める内容となっているか。	10
	連携	・支援コーディネーターと生活、就労相談支援員が連携できる内容となっているか。 ・児童相談所や市長等関係機関の意見を踏まえて、支援計画策定される内容となっているか。	10
	④一時避難的かつ短期間の居場所の提供		
	支援体制	・適切な支援ができる支援体制が整えられているか。	10
共通事項に関する こと	個人情報	・対象者の個人情報については、漏えい防止が徹底され、適切に管理できる体制となっているか。	5

その他	社会貢献活動等に係る認証等の有無	企画提案書の提出期限日時時点で次に掲げる認証等を保有しているか。 (加点方法) 評価項目の取得数により以下の配点とする。 1 項目取得…1 点 2～3 項目取得…3 点 4 項目以上取得…5 点 (対象となる認証等) (1) 浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証 (2) 浜松市消防団協力事業所の認定 (3) 浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定 (4) 健康経営優良法人の認定 (経済産業省) (5) 浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定 (6) 浜松市企業の CSR 活動表彰 (注 1)	5
合計			100

注 1 浜松市企業の CSR 活動表彰では、企画提案書提出期限日の 2 年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。

- ・ Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・ 優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所 (※3 つの賞以外の受賞実績は対象外です。)

提案者の順位の決定方法

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- 2 評価点の満点は 500 点とする。(評価委員 1 人あたりの点数 100 点×評価委員 5 人)
- 3 各評価委員の採点の合計点 250 点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た者の中から受託候補者を特定する。
- 4 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目「 業務体制 」の点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1) も同点の場合は、評価項目「 業務実績 」が高い者を上位とする。